

## 第103回公文書管理委員会 議事要旨

日 時：令和5年10月27日（金）10：30～11：51

場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室（オンライン併用）

出席者：小幡委員長、池田委員長代理、伊藤委員、上原委員、川島委員、  
木村委員、森本委員、岩崎専門委員

工藤内閣府副大臣、古賀内閣府大臣政務官、大塚内閣府審議官、  
笹川総合政策推進室長、原内閣府大臣官房審議官、坂本内閣府公  
文書管理課長、小池内閣府公文書管理課企画官  
鎌田国立公文書館長

- 議 題：1 令和4年度における公文書等の管理等の状況について  
2 チャットツールについて  
3 その他

### <主な概要>

- 令和4年度における公文書等の管理等の状況について、内閣府公文書管理課から説明が行われ、質疑応答・意見交換が行われた。
- 現在もチャットツール上のやり取りについて、行政文書に該当するものは公文書管理法等の規定に基づき、適切に管理が行われているが、各行政機関におけるチャットツールの利用状況を調べたところ、多くの行政機関において導入されている実態が判明したことから、チャットツールを使用する際の公文書管理上の留意点を整理したものとして、行政文書の管理に関する公文書管理課長通知2-1の改正案について、内閣府公文書管理課から提示があり、質疑応答・意見交換が行われ、原案どおり了承された。  
(※) 資料の中で、チャットツールを保存する方法として、「文書作成ソフトに貼り付け」、「スクリーンショット機能の活用」を挙げているが、これは各行政機関において現在行われている保存方法であり、あくまでも例示であることから、状況に応じた保存方法は許容されうる。
- そのほか、内閣府公文書管理課、国立公文書館から、令和6年度の公文書管理関連予算概算要求について説明を行った。